

## 自民党派閥による政治資金パーティーをめぐる裏金問題の真相解明を求める意見書

2月29日に行われた衆議院の政治倫理審査会には、岸田文雄首相と二階派の武田良太氏が出席した。翌日は、安倍派(清和政策研究会)事務総長を務めた西村康稔前経済産業相や松野博一前官房長官ら5人が出席し、自民党派閥による政治資金パーティーをめぐる裏金問題についての質疑が行われた。ところが、岸田首相の答弁は、2月15日に行われた本件に関する自民党議員への「聴き取り調査」の報告書の内容をなぞったもので、自らが率先して真相解明に取り組む姿勢は見られなかった。また、その他の国会議員の答弁においても、会計に対する自らの関与を否定するなど真相解明に背を向けた。

そして、参議院の予算委員会では、さらに解明が必要ないくつかの問題点が明らかになった。一つに、2月13日の自民党全議員対象の「アンケート調査結果」は「裏金」について、「一部の派閥が還付金を収支報告書に記載しないよう所属議員等事務所に指導していた」と述べている。これは、政治資金規正法についての総務省の答弁に照らしても、派閥が記載しないよう指導したことは政治資金規正法違反の行為を指導したことが疑われる問題である。

また、自民党議員への「聴き取り調査」の報告書では、還付金(裏金)を議員本人が管理していたのは12人としている。国税庁の答弁に照らすと、所得隠しによる悪質な所得税法違反が疑われる。

さらに、「アンケート調査結果」では、「裏金」が参院選挙の年だけ増大している議員が多数いることである。総務省の答弁に照らすと、「裏金」が選挙運動に使われていれば、公職選挙法違反の疑いが生じることになる。

以上のように、自民党の組織的違法行為が疑われる問題を指摘した質疑に対して、岸田首相は、組織的違法行為であるとの認識を示さないなど「裏金問題」に対する反省の姿勢はなく、真相はなお解明されていない。引き続き、公開での政治倫理審査会の開催や予算委員会での徹底審議、証人喚問の実施が不可欠である。

よって町田市議会は、自民党派閥による政治資金パーティーをめぐる裏金問題の真相解明を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。